

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 25. 3. 29 第 183 回国会第 5 号

3 月 29 日（金）、第 5 回の委員会が開かれました。

1 ①戦没者等の妻に対する特別給付金支給法及び戦没者の父母等に対する特別給付金支給法の一部を改正する法律案（内閣提出第 19 号）

②駐留軍関係離職者等臨時措置法及び国際協定の締結等に伴う漁業離職者に関する臨時措置法の一部を改正する法律案（内閣提出第 20 号）

- ・田村厚生労働大臣、榊屋厚生労働副大臣、左藤防衛大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・西川京子君外 4 名（自民、民主、維新、公明、みんな）提出の①に対する修正案について、提出者上野ひろし君（維新）から趣旨説明を聴取しました。
- ・①に対する修正案について採決を行った結果、全会一致をもって可決されました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、共産、阿部知子君（無））
- ・①に対する修正部分を除く原案について採決を行った結果、全会一致をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、共産、阿部知子君（無））
- ・②について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。
（賛成一自民、民主、維新、公明、みんな、共産、阿部知子君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

中 島 克 仁 君（みんな）

- ・駐留軍関係離職者の再就職には離職者の置かれた状況に応じたきめ細かな支援が求められると考えるが、厚生労働省には具体的な支援策はあるのか。
- ・漁船船員の雇用の場が縮小する中で他業種への再就職を円滑に進めるためには業種転換に伴う生活環境の変化に対応できるような漁業離職者に対する支援措置が必要ではないか。
- ・戦没者の妻及び父母等に対する特別給付金について、その支給額が据え置かれていることは妥当であるのか。また、特別給付金を受ける権利の消滅時効について、その期間の延長又は廃止は検討されているのか。

高 橋 千 鶴 子 君（共産）

- ・戦没者の妻及び父母等に対する特別給付金について、特別給付金を受ける権利の消滅時効は撤廃すべきと考えるが厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・駐留軍関係離職者対策として政府は現在どのようなことを行っているのか、その予算規模と併せて伺いたい。
- ・駐留軍関係労働者は、日本が雇用して米国に提供する間接雇用であるが、このような雇用形態が、職業安定法第 44 条の労働者供給事業の原則禁止の例外として認められる根拠について伺いたい。